

農業者の皆様へ

基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金の 新しい事業（令和7年度産業振興団体活性化事業）を再募集します

農業用機械が壊れたけど高額で、1人では新しく買えない。

高齢で草刈りや防除の農作業が出来なくなってきた。

そんな課題に、基山町は、農業用機械等を共同利用する方たちを支援する「農業用機械等共同化事業」、農作業を代行する団体の新規参入・育成を推進する「農業支援サービス事業」を再募集いたします。

○対象事業（既存機械等の単純更新は除く）

■ 農業用機械等共同化事業

共同利用する農業用機械や施設・設備等を導入する事業で効率化及び省力化を図る生産性向上又は農業用機械等の新規導入による収益拡大につながる事業

■ 農業支援サービス事業

町内農地の播種、草刈り、防除、収穫等の農作業を受託する農業支援サービス事業で効率化及び省力化を図る生産性向上又は農業用機械等の新規導入による収益拡大につながる事業

○対象者（町内に事業所等を有する者で以下に該当する団体等）

- ・団体（事業者（個人事業者も含む）が設立した団体で定款又は規約及び会計を有するもの）
- ・任意の団体（3以上の事業者（個人事業者も含む）が実施事業に対して、役割を明確にしているもの）

○補助率及び補助上限等

- ・補助率：1／2以内
- ・補助額の下限：10万円
- ・補助額の上限：100万円

○募集期間

令和8年1月6日（火曜日）～令和8年1月20日（火曜日）

○事業実施期間

交付決定日～令和8年3月31日（火曜日）

※事業完了（機械等を購入した場合は支払まで）し、実績報告が提出できること

※交付決定前に着手したものは、補助の対象にはなりません。

○申請の流れについて



※審査会での審査については、事業提案者に事業説明をしていただきます。

※事業にはその他要件があります。詳しくは下記までお問合せください。また、提案書や申請の様式等は農林課又は基山町HPでダウンロードができます。

【お問合せ先及び申請提出先】

基山町役場 農林課

住所：基山町大字宮浦 666 番地 基山町役場 2階
Tell : 0942-92-7945 Fax : 0942-92-0741
Mail:norin@town.kiyama.lg.jp

